

》平成30年6月定例会の概要

11億886万余円の補正予算を可決

平成30年6月富山市議会定例会は、6月11日から29日まで19日間の会期で開かれました。平成30年度補正予算案件、条例案件、契約案件、意見書等について審議し、合わせて23議案が原案通り可決しました。

予算案件

○30年度富山市一般会計補正予算補正額	9億505万円
・路面電車南北接続第2期軌道盤工工事等	2億6,200万円
・保育料軽減拡充に伴う経費	5,235万円
・災害等（暴風、大雪、融雪）の復旧工事等	3,610万円
・星井町児童館解体工事等	3,860万円
・大山観光開発（株）経営健全化方針策定業務委託料等	1,526万円
・呉羽地域自主運行バス購入費等	2,384万円
・図書館旧本館解体工事等	2億5,450万円など



地域公共交通に対する支援の拡充を求める意見書（議員提出議案第8号）

地域公共交通は住民生活や経済活動などによって必要不可欠な社会基盤である。こうした中、国においては多様な補助制度に基づき、交通事業者に対する支援を行っているが、一方で老朽化した駅舎やホームなどの改修などについては国の支援が受けられないことや、地域公共交通の確保・維持・改善に関する事業について国の予算配分が十分でないことから、国の支援制度の拡充が望まれる。よって、国におかれては、迅速な環境整備を推進するとともに、次の事項についての実現を強く要望する。



1. 地域公共交通の確保・維持・改善のため、国の財政措置の拡充とその財源の確保に取り組みされること
2. 「生活の足」となる地域公共交通を確保し、利便性を向上させるために、地域のネットワークの再構築に向けた計画策定をより推進すること
3. 交通事業者や地方自治体などの取り組みを、人材やノウハウ面からの支援を行うこと
4. 地方創生における新たな人の流れを創る観点から、広域連携事業に対してもより一層の財源確保に努めること

2018年第7回スペシャルオリンピックス日本 夏季ナショナルゲーム・愛知トーチランin富山の実行委員長を拝命しました

○スペシャルオリンピックス

スペシャルオリンピックスとは知的障がいのある方に、日々のトレーニングと協議会を通じて、自立と社会参加をサポートする国際的なスポーツ組織です。現在170ヶ国以上、440万人のアスリート、100万人以上のボランティアが日常のスポーツやトレーニングに参加しています。

○トーチランin富山

7月22日（日）富山市消防局をスタートし、8つの地点で聖火リレーを行います。ゴールの日枝神社では必勝祈願を行います。



自民党富山県連青年局



北朝鮮拉致被害者の返還のため、青年局として活動を続けております。

蝸川分団



惜しくも市の大会には選出されませんでしたが来年も頑張ります。

2018富山湾岸サイクリング



富山県視覚障害者協会の方々とタンDEM自転車で参加です。氷見の番屋街をスタート。富山競輪場で折り返し、また氷見の番屋街に戻るコースに参加しました。合計80kmを同伴者の方に頼りっきりで何とかゴールさせていただきました。感謝でございます。

【事務所】

〒939-8066 富山市朝菜町6丁目579-15

しゃがわ智也

検索

tel.076-422-3270 <http://www.shagawatomoya.jp>



しゃがわ 智也 市政報告

地方創生に 全力投球!

vol.5
平成30年
7月発行



日ごとに暑さが増す今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。うだるような暑さを感じる毎日ではありますが、おかげさまで元気で日々の活動に邁進しております。炎暑の折から、皆さまのご健勝をお祈り申し上げます。

公設地方卸売市場再整備構想

昭和47年度に建設された本市場の建物（青果水産の卸、仲卸売場等）については老朽化に加え、耐震性もないことから、平成28年度に実施した検討調査の結果、サイズダウンし、コンパクトな市場として建替えることになりました。

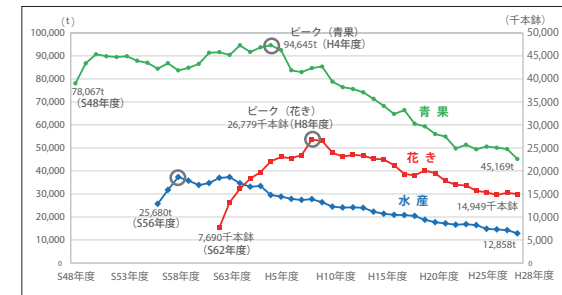
再整備に向けた今後のスケジュール

- 平成30年度：基本計画の策定、PFI導入調査
- 平成31年度：事業の審査、公募、基本設計
- 平成32年度：実施設計、建設

■取扱量が継続的に減少し、将来も減少傾向が予想される

現状

地域拠点市場として、県内の大手量販店等に青果、水産物などを供給しておりますが、取扱量はピーク時から青果で約1/2、水産は約1/3に減少し将来的にも大きな回復は見込めないと予想されます。

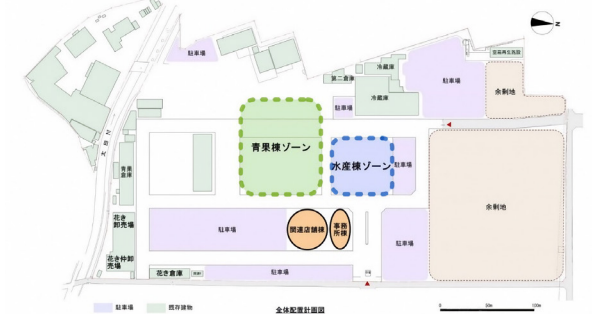


また、現状は施設が分散配置され、維持費や土地の利用状況にむだがあることに加えて、売買参加者の減少に伴い、空き店舗が増加。今後、新規の入居もみこめないものです。

将来にわたり市民に安全・安心な『食』を安定的に供給する『コンパクトな流通拠点』

再整備

再整備構想図



卸「売場」から物流基地へ

災害時の流通拠点としての役割

コンパクト化による余剰地の有効活用

■施設整備の基本的な考え方

開設者、入居事業者ともに経営的に厳しい状況が続くと予想され、将来の負担を減らすためにも整備費は出来る限り抑える必要があり、必要性や費用対効果を精査した上で実施することとしています。

北前船日本遺産推進事業

平成29年4月に文化庁が日本遺産に認定した「北前船」について、本年5月に富山市が関係自治体として追加認定を受けたことを踏まえ、他の自治体と連携した広域観光を推進し交流人口の拡大を図るものです。

■日本遺産認定概要

認定ストーリー

「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」
～北前船寄港地・船主集落～

認定文化財

旧森家住宅
旧馬場家住宅・西岩瀬
諏訪社の大けやき・岩瀬まだら



旧馬場家住宅



諏訪社の大けやき



日本遺産「北前船」の文化財として追加認定された旧森家住宅

働き盛りの引きこもりと中小企業を取り巻く支援策について

○平成30年4月 厚生労働省発表

富山県有効求人倍率 1.95倍 (全国平均 1.59倍)

恒常的な人手不足による事業への影響が深刻化している



○平成28年9月 内閣府発表

「若者の生活に関する調査報告書」(15歳～39歳を対象)

全国では、54万人の方が引きこもりで社会に出られなくなっている(富山県では4千人と推計)



富山の求人倍率が高いひとつの原因として・・・

- 富山市の足元経済が堅調であること
- 働き盛りの方々の引きこもりが増加し社会に出られなくなっている

恒常的な
人手不足が発生

『若者の生活に関する調査報告書』

Check!

平成28年9月内閣府

○全国の15歳～39歳以下から5千人を対象にアンケートを実施

様々な要因の結果として社会的参加を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を広義の引きこもりとして定義

- ・引きこもりが始まった年齢は「20歳～24歳」が34.7%と最も多く、前回調査の平成22年から13ポイント増加し「35歳～39歳」は10.2%であるが、前回調査の5.1%から割合で倍増している。
- ・自らの暮らし向きを、上中下とした場合に「下」と評価した割合が増加している。
- ・引きこもりになった年数は、7年以上が34.7%と最も多く、次いで、3年～5年が28.6%となっている。

引きこもりは、長期化、高齢化、貧困化している

長期化することによって、社会復帰が一層困難になることに加えて、
親の介護や生活困窮がより深刻化する

Q 富山市の引きこもりの実態について問う

A 富山市の引きこもり相談は、富山市保健所が担当。平成29年度の引きこもりによる相談件数は、49件(来所24件、訪問25件)で相談者の6割が40代以上となっている。引きこもりになったきっかけは、精神疾患に起因するものが最も多く、次いで、人間関係や不登校の順となっている。また、本人を支えている家族も高齢化している状況である。

Point

経労働安全衛生法では従業員が50人以上の事業所は産業医の配置が義務化され、うつ病やストレスチェックが行われているおりますが、富山市の96.2%が50人未満の事業所です。中小零細企業が富山市の経済を支え、その事業所を支えるのが私たちの親であり子供たちです。

Q 働き盛りの引きこもりが拡大している社会背景や富山市の実態についての対応を問う

A 労働安全衛生法が適用にならない従業員50人未満の事業所の従業員に対する産業医の配置などの普及啓発に努めるとともに事業所の人事担当者に対し相談窓口となる職域ゲートキーパーを養成していく。あわせて、今年度から出前講座にて引きこもりに対する講座を加える。

Q 富山市保健所には、精神疾患の相談者が特に多いという特徴がある。精神科医を常駐させるべきではないか

A 必要に応じて嘱託医に相談していることに加えて、同敷地内にある富山県引きこもり支援センターの医師と連携していることから現段階では考えていない。
【市長】 県、市のほか多くの方が、引きこもりの方に対する支援を行っている。スポット的な話にしないで、あせらず、全体で支えることが大切。

Q 労働環境の改善を図る事業所に対するサポート体制を問う

A 新世紀産業機構『よろず支援拠点』、富山商工会議所『エキスパートバンク』に加えて、平成30年4月に労働局の委託事業で『働き方改革推進支援センター』が開設。事業所の課題については、これらの専門機関に引き継ぐことを徹底していく。

Q 富山市に代わってアドバイスができる中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家派遣に対する事業者への助成制度の新設について検討できないか

A 市役所本庁舎内に中小企業経営相談員を配置しているほか、富山市新産業支援センターでは中小企業診断士による経営指導を実施している。専門家派遣事業への支援については企業のニーズを見極め、必要に応じ制度の創設について調査・研究していく。

Point

来年には女性活躍推進法の改正も予定され、女性の登用や就労の促進に向けて政府も積極的な策を講じています。しかしながら、それを受ける側である地域の中小零細企業側は、必ずしも社労業務に明るい企業ばかりではありません。中小零細企業に対し包括的な支援を求めています。

Q 製造業の設備投資や新規雇用に対し助成を行う「企業助成制度」の緩和の内容について問う

A 要件緩和になったのは以下の3つの助成金(市独自助成)となる。

- ① 用地取得助成金
- ② 企業立地拡充助成金
- ③ 雇用創出企業立地助成金

従来は製造部門における新規従業員のみに対する助成金であったが、6月から総務や営業などすべての部門の従業員が対象とした。この要件緩和によって、UIJターンの促進や更なる雇用機会の拡大につなげたい。

Q 県との協力で交付している「用地・建物・設備取得助成金」にも雇用要件の制限があるが、更なる雇用創出のため、富山市として県に対して要件緩和を求めていくべきではないか

A 要件緩和となった3つの制度同様、当該助成金についても要件緩和されることが望ましいと考えるため、富山市としても県に働きかけていきたい。

Point

帝国データバンクが今年4月に発表した調査では、富山県の51.6%の企業が正社員が不足していると回答しています。しかも、新入社員が最も多く入社する4月で過去最高を記録しています。富山市の企業の人手不足解消のため、更に強く声を上げていきます。

富山市の民泊について

○平成30年6月15日『住宅宿泊事業法(民泊新法)』が施行

大手民泊事業者は、今年の春までに全国で6万件を超える民泊施設を掲載していたが、観光庁が違法物件に係る予約の取り消しなどを要請したことから、大手民泊仲介事業者の取り扱う物件は大きく減少した。

▶ 規制強化により、届出を行わない『ヤミ民泊』の対応が自治体に求められる。



Q 富山市として違法民泊事業者への対応を問う

A 指導・監督は民泊新法に基づき県が行い、苦情などの管理は旅館業法に基づいて市が実施する。現時点では苦情はないが、今後、注視しながら取り組む。

Q 住宅専用地域や文教地区などへの区域制限など、地域ごとに制限を設けるべきではないか

A 今後、考えられるリスクを今から条例で規制することはその妥当性・確実性が求められる。金沢や京都は民泊によって安全性が損なわれることが予見されることから規制を行っている。自由な競争は尊重されるべきであるが、今後、富山市として体温危険度が上がってこれば規制を考えていく。